

「安全教育への取り組み」特集にあたって

おお たい ひで お
大 谷 英 雄†

本年は安全教育に関するさまざまな分野での取り組みを特集として紹介させていただく。

産業界では2007年問題ということが言われ、団塊世代の大量退職後の生産現場の各種の知識・技術の伝承が問題となってくるとされていた。このような問題は、時間をかけて影響が表れてくるものであり、これからますます重大な問題となってくると思われる。生産現場の安全を保つ知識や技術も伝承されるべき知識・技術の一つである。

日本の生産現場における安全はQC活動やKYTといった現場の小集団活動で保たれていた面が多分であり、そのような活動が社内基準や規程では記述しきれない部分を補っていたものと思われる。最近、社内規定が不備だったために発生した事故を調べる機会があったが、この規程はかなり前から使われているものであった。つまり、これまでは不十分な規定でも、それを補って設備を安全に保つだけの人材がそろっていたが、現在では規定を補う経験を持たない作業員に交替しつつあり、規定に書かれていないことは行われなくなったということであろう。

また、日本の工場の生産設備は建設から30年、40年を経たものが多くなっており、ベテランの退職に伴い、設備の建設に直接携わった人が現場にはいないという状況になりつつある。知識は座学よりも実体験で覚えたもののほうが身につくのは事実であり、設備の建設に携わった人たちは設備の細部とともに全体像も把握できていたのではないかと思う。これも最近の事故であるが、保全部門では休止設備扱いになっていた設備を運転部門が使用しており、点検が不十分であったために事故になったという例がある。これも設備の全体像が把握できていれば気がついたかもしれないことであるが、最近の作業員が自分の担当する業務にしか目が届いていないことを示す事例ではないかと考えられる。

ベテランの人達は多くの経験を積まれており、なか

には大きな事故を経験された人も少なくない。ところが現状は、それらベテランの人たちの経験をもとに安全対策が積み重ねられ、安全装置の設置などとともに事故は当然のこと、ヒヤリ・ハットすら起こらないように規程・マニュアル等が整備されており、新人が現場でそのような経験をするのは、ほとんどなくなっているものと思われる。安全装置はキチンと保守点検されていればその機能を十分に果たすはずである。しかし、いわゆるヒューマンファクターに係わるものは、作業員が安全に関する知識を十分に身につけていないとその役割を十分に果たすことはできない。規程・マニュアル等の作成に携わった人達は、そこに書かれた行為がなぜ必要か十分に分かっていることであろうが、根拠を理解していない人にはその行為の必要性が分からず、省略することにも繋がりがねない。また、よく分かっている人は往々にして自分にとって常識であることを書き忘れてしまうことがあり、当然ながら書かれていなければ、その人の知識は十分には伝わらない。作成者と同程度は無理としても、常識を共有できる程度には知識を身につけないと規程・マニュアル等を理解することはできない。

安全の問題に限らず、知識は座学よりも実地に経験したほうが身につくものである。ただし、安全の問題に関しては実体験してもらうことはできないので、コントロールされた環境でいかに安全に危険な事象を疑似体験してもらうかがポイントである。本特集号では、体験施設を中心にいろいろな分野で行われている安全教育についてご報告いただいた。同じ分野での事例はすぐに役立てることができると思うが、他の分野のものでも、特にヒューマンファクターに関するものなどはおおいに参考になるものと期待している。本特集号で紹介されている事例をもとに各分野での安全教育がより実効の上がるものにブラッシュアップしていただけると幸いである。

† 横浜国立大学 大学院 環境情報研究院：〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区79-5